

1 南海トラフ地震の臨時情報に伴う事前避難について

(1) 誰に避難を呼びかけるか。

① 気象庁から南海トラフ地震の臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合の、本市の事前避難の対象地域と対象者について伺います。

(2) どのように避難を呼びかけるか。

① 事前避難の対象地域、対象者への情報伝達の方法について伺います。

(3) どこへ避難してもらうか。

① 事前避難の避難先と、避難所の指定について伺います。

② 学校やその他の公共施設、民間の宿泊施設を避難所とする場合の課題をそれぞれ伺います。

(4) どのように避難してもらうか。

① 避難対象地域外の避難所への移動はどのように想定しているか伺います。

(5) 事前避難期間中の教育、保育施設について

① 事前避難となった場合、対象地域の幼稚園や保育園、こども園、小中学校は休園・休校となるのか伺います。

(6) 事前避難の解除

① 事前避難を解除する際の周知方法について伺います。

2 防潮堤完成後の津波防災

(1) 津波災害警戒区域等の指定について

① 本市にとっての津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域の位置づけと、指定後の対応について伺います。

(2) 防潮堤と津波災害警戒区域等について

- ① 防潮堤の完成と津波浸水想定区域、津波災害警戒区域等の設定との関係について伺います。